

労働法コラム 第25回 (2)

「労働時間法制について」



黒崎合同法律事務所
平山 博久 弁護士

(前号からの続き)

3 その他にも、別の問題として、同制度には過労死、過労自殺の増加及びその立証の困難化という問題があります。

すなわち、現在、労基法の労働時間を基準として、時間外労働手当の支給を受けている場合、ある程度客観的な資料が残っている場合が多く(給料明細、タイムカード等)、毎月の残業時間がある程度各労働者が把握でき、且つその確認が事後的にもできます。

これに対し、同制度が適用される結果として時間外労働手当が支払われない労働者が

増加すれば、各労働者による自己の労働時間把握が困難となる上に、事後的な証明も困難となります。

4 最後に、政府によれば、残業代ゼロ制度の導入理由について、「時間」ではなく「成果」で評価する制度である、との説明がなされています。しかし、そもそも残業代ゼロ法案要綱には、成果に依じた賃金制度についての内容が全く含まれていません。また成果という言葉自体極めて曖昧な内容であって、恣意的に運用されるリスクを抱

えています。そのため、公正な評価システムを作ることが難しく、結局、残業代ゼロ制度が導入された場合、長時間働いても「時間」でも「成果」でも評価されない事態になる可能性を構造的に抱えています。

5 このように残業代ゼロ制度は健康で文化的な人間らしい働き方を阻害する制度にほかならず、私たちは、このような内容の労働基準法改悪を絶対に阻止する必要があります。(この項終わり)

すべての争議の早期解決を！ 争議団共闘会議が一日宣伝行動

北九州地域ユニオンと争議団共闘会議は、12月3日北九州でたたかわれているすべての争議の早期解決をめざし一日総行動を展開しました。福岡県労連ニュースカーを先頭に、小倉駅前広場での街宣とチラシ配布を皮切りに、門司区の東洋食品、小倉北区の(株)ツクイ、戸畑区の後藤クリニック、八幡西区の安川電機、折尾のスーパー大栄など、門前での集会やニュースカー宣伝を行いました。

◆ 小倉駅前宣伝行動



◆ 門司区 東洋食品前での宣伝行動



◆ 小倉北区 (株)ツクイでの宣伝行動



◆ 戸畑区 後藤クリニック周辺での宣伝行動



◆ 黒崎駅前広場 安川高齢者差別宣伝行動



◆ 折尾 スーパー大栄本社前での宣伝行動

宣伝行動の最後は、折尾にあるスーパー大栄本社前でニュースカー宣伝を行いました。本社に向かって理不尽な解雇の撤回などを要求しました。

◆ 参加者の感想

参加した争議をたたかう仲間が口々に、最初は少し不安だったが会社の前に立つと新たな怒りで胸が震えた。社内の友人から激励のメールもあり行動に参加してよかった。と感想を述べていました。

北九州地区労連ニュース

2015年12月号 No. 110

発行 北九州地区労働組合総連合
連絡先 北九州市小倉北区黄金1-4-9-207号
メール k_oren@ybb.ne.jp 093-921-0747
ホームページ http://www.geocities.jp/k_oren/

解雇・残業代未払い・パワハラ
あきらめないうで電話して下さい

秘密厳守 労働相談ホットライン
相談無料

フリーダイヤル

0120-378-060

093-921-0747 k_oren@ybb.ne.jp



2016年春闘の前進をめざそうと訴える中山議長

第68回北九州地区労連評議員会開催

安倍政権はNO! 戦争法 派遣法改悪 TPP 原発再稼働NO!

2016年春闘大幅賃上げで生活改善

北九州地区労連は、2016年春闘に向けての第一歩である、第68回評議員会を開催しました。12月15日、戸畑区の生涯学習センターで開催された北九州地区労連第68回評議員会には、加盟組合から選出された26名の評議員、地区労連役員など併せて46名が出席しました。

開始冒頭、主催者あいさつでは、中山議長が、「産別とともに横の軸である地区労連としての役割を果たす。2月末の地域総行動を16年春闘の柱として成功させたい。未組織の組織拡大は緊急の課題。」と決意を表明しました。日本共産党・山口りつ子県議会議員は、「県議会で時間は短いが発言できるようになった。戦争法の廃止、TPP反対、子どもの医療無料化などで政府交渉をした。来年の参議院選に向けて安倍

政権を追い詰めよう。」と力強いあいさつがありました。つづいて、幹事会から、1号議案・秋季年末闘争経過報告、2号議案決算報告・会計監査報告、3号議案・2016年春闘方針案、4号議案・役員選挙規則の改正について提案がなされました。質疑・討論では、9名の評議員から、「争議への支援要請」や「マインバー」「団交の報告」などがなされ議案が補強されました。それに対する幹事会答弁の後、すべての議案は満場の拍手で採択されました。

今回提案された2016年春闘方針案は、2016年国民春闘討論集会で提案された第一次案、2016年福岡県春闘討論集会で議論された骨子案をもとに、北九州春闘共闘連絡会事務局が作成したものです。北九州での具体的な取り組みとして、①戦争法廃止に向けた取り組みを強化する。②すべての労



諸要求の前進をめざして団結頑張ろう!

働者の大幅賃上げをめざす。③良質な雇用・はたらくルールの確立。④社会保障制度改悪阻止。⑤原発再稼働反対。⑥2016年夏の参議院勝利。⑦北九州でたたかわれているすべての争議の勝利解決をめざす。などがあげられています。

今回の提案・議論を経て、2月12日に予定されている北九州春闘共闘連絡会総会に提案・決定されます。

雨あがり

二泊三日で屋久島へ行ってきました。最近のツアーは縄文杉まで行くコースはなくなり残念。ヤクスギランド、紀元杉、白谷雲水峡の三つは似たような景色で岩、樹木はすべて苔でびっしり。この景色をアニメにすると、もののけ姫のようになるかと納得した。

今までの旅行とははるかに違う独特な場所。すべての景色が苔むした神秘的な場所でした。紀元杉はテレビでみるよりはるかに大きく、空洞があったり岩を抱え込んだり見上げても先端が見えない。そして数百の草木が着生している。行く先々でサルやシカが道路に出ており皆バスの中で右に左に大騒動。写真がきれいに取れた、取れなかったと一喜一憂。又、歩く木といわれるガジュマル、ウミガメが産卵する浜、滝など見学した。

千尋の滝ではバスガイドの教えでシンガポールのライオン像に似せて一人が立って滝を手のひらで受けて、もう一人が屈んで口を開け手のひらから滝を受けるポーズを写真に撮り楽しんだ。

車で一周すると二時間位らしいが九州で一番高い宮之浦岳、以下七位までが屋久島にある。すべての食事が量、質とも素晴らしく満足した旅行でした。(弘)

北九州地区労連新役員紹介 その2

北九州地区労連は、第27回定期大会で、2015年度新役員22人を選出しました。中山議長以下の役員の内訳を掲載しています。今回は4人の新役員を紹介しています。(順不同です)

◆ 副議長 永野忠幸氏



「いのち健康センター」の議長を
しています。
来年の活動
キャンペーン

の一つは「生理休暇は男の問題」女性部のアンケートで、生理休暇が取れなかった理由に「取りにくい雰囲気・人員不足・はずかしい」の回答が過半数でした。非正規の75%以上は女性、ブラックな働かせ方の根本に男社会が原因であることが伺えます。女も男も人間らしく働き続けられる職場づくりをめざして頑張ります。

◆ 事務局次長 小田恭司氏



年金者組合
北九州協議会
の事務局長の
任務について
6年目を迎え

ました。そして、地区労連の事務局次長も同じく6年目になりました。

年金者組合は、3つの課題に取り組んでいます。一つは、若い人も高齢者も安心できる年金を求めめる100万署名です。二つは、年金引き下げに反対する裁判闘争です。年金裁判支援共闘会議を発足させ、取り組みを強めています。三つは、仲間を大きく増やす

取り組みです。3つの課題を成功させるため、みなさんのご支援をよろしく願います。

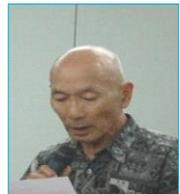
◆ 幹事 細川達也氏



昨年に引き
続き、健和会労働組合・大手町病院支部より
幹事に選出されました。まだ

まだ経験が浅く日々勉強中ですが、自分のできるところで役割を果たしていきたいと思えます。
北九州の労働者の生活水準向上と全ての労働争議解決を目指して、他の役員の方々と一丸となって頑張りますので、1年間よろしくお願ひ致します。

◆ 幹事 西村文男氏



幹事になっ
て6年になり
ます。出身は北
九市職労八幡
東支部でした
が定年退職し

て、新日本スポーツ・福岡県連盟理事長や祇園学童保育クラブ書記等をしていました。昨年6月に八幡地区協議会を再建して事務局長になりました。今年11月2日に第2回総会をしました。
生活と権利を守り、地区労連の発展のため頑張ります。

ツクイ・マタハラ裁判 証人尋問で企業責任を断罪

北九州地域ユニオンの西原さんの介護施設ツクイ・マタハラ事件の証人尋問が地裁小倉支部203法廷で行われました。

母性保護法律や労働者保護の法律をまったく知らない独身女性所長、質問に対し、はぐらかし、責任逃れ、真意ではないという言い訳に終始。しかし裁判官の最後の「母性保護の必要性はわかっているが、なぜ妊娠報告から一か月近く放置したのか？」と問いつめられ最終的には答弁不能になりました。

所長としての経験、資質は全く不足、それを教育しなかったツクイ



証人尋問後の報告集会で、決意をのべる西原さん

総合的な労健連活動の発展をめざそう！

北九州労働者の健康問題連絡会議が、12月2日18時30分から戸畑区のウェルとばた12階会議室で開かれ役員、代議員併せて60人が参加しました。

総会は、永野議長の開会あいさつに始まり、第一部「第2期ROUAN塾を振り返り労健連のさらなる発展をめざす」として、第2期ROUAN塾のまとめ、熟生全員からの発言、修了証書の授与などが行われた後、第2部総会が

はじまりました。

総会は、「次世代の担い手づくりを強化し、総合的な北九州労健連活動を発展させよう。楽しくなければ労健連ではない……」をテーマに、田村代表幹事が運動方針案を提案しました。財政方針案を含めてすべての議案は満場一致で採択されました。



労健連総会で選出された新役員(代表幹事)一同

戦争法廃止の一点での新たな共同の発展をめざそう！

平和をあきらめない北九州ネット結成

9月19日に成立した安保関連法（戦争法）の廃止をめざす市民団体「平和をあきらめない北九州ネット」の発足集会在12月14日、小倉北区の北九州弁護士会館で開かれました。弁護士、医師、労働組合、民主団体、女性、青年など約80名が参加しました。

同ネットは、9月6日に勝山公園で4千人を集めた市民集会の「憲法違反の安保法案の廃案を求める9・6実行委員会」を改称し、これまでの運動を継承発展させようと立ち上げたものです。

同ネット事務局の池上弁護士がこれまでの取り組みや総括について報告しました。代表に服部弘昭弁護士、副代表に前田憲徳弁護士、事務局体制を選出しました。安保関連法は9月19日に強



総会で代表となった服部弁護士が決意表明

行採決以降、毎月19日にJR小倉駅南口で続けてきた集会宣伝行動を今後も続けるほか、2000万署名（総がかり実行委員会）や違憲訴訟などの活動に取り組みむことを確認しました。また、来年5月3日の「憲法記念日」には講演（ムーブ大ホール）、8千人規模の憲法集会（勝山公園 中央公園横）を開くなどの当面の活動方針を決めました。発足集会では、代表の服部弁護士が「安保関連法を廃止するだけでは前にすすまない。もっと議論し、廃止に追い込むプロセスも大事にしよう」と訴え、最後に集会参加者全員で「戦争法を廃止にしろ！ 戦争の準備反対！」とコールをおこないました。

平和をあきらめない北九州ネット 結成後最初の宣伝行動に500人が参加



タペストリーをかかげアピールする、全教市教労の仲間

12月14日に結成された「平和をあきらめない北九州ネット」は、戦争法が強行されて3ヶ月目の12月19日、小倉駅前で行った「アピール」行動を展開しました。北九州地区労連や新日本婦人の会などから500人の参加で大きな成功を収めました。この行動には、日本共産党、社民党、ネットワークの会、生活の党が参加しメッセージを届けてくれました。

